



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都文京区小塚 林友ビル6階
〒112-0004
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています)

新型コロナウイルス感染症に係る諸被害、お見舞い申し上げます。早期の収束並びに痛手からの復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

■全市連第65回定期総会を開催

当連盟は5月22日(金)、第65回定期総会を東京・文京区の林友ビルで開催した。会員の出席は、委任状を含めて109名。当初、同日に熊本市での開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を勘案し、急遽、東京での開催となった。時節を反映して、来賓のご招待も取りやめ、全市連会長功労者表彰状(受賞者は後述)の贈呈式、特別講演及び懇親会も取りやめとなり、異例の総会開催となった。総会では、令和元年度の事業報告、同決算が決議され、また、役員の変更が行われ、最後に大会宣言を採択して閉会した。

【開会宣言・開会の挨拶】

市川英治副会長(関東支部長 東京木材市場(株))が昨年総会以降の会員関係物故者への黙祷の後、開会宣言と併せて挨拶した。

市川英治副会長の開会挨拶後、新型コロナ

ウイルス感染症克服に向けて西垣会長からの「コロナウイルス感染症克服に向けた」メッセージも紹介された。

【全市連会長功労者】

今回、以下の31名が全市連功労者表彰の対照となった(敬称略)。高橋みどり(株) 仙台木材市場、香内浩徳(有)福島原木センター、白澤敏行(株)茨城木材相互市場、関根清隆(株)関根、岡田貴子(株)東京木材相互市場、飯島嘉治(株)東京木材相互市場、寺田康弘(株)東京木材相互市場、野堀浩樹(株)東京木材相互市場、矢木清美(ナイス(株)宇都宮市場)、上原幸男(株)東京木材相互市場、大滝辰巳(株)東京木材相互市場、菅生勇(株)佐川商店、水野貴司(ナイス(株)横浜市場・相模原市場)、甲斐隆治(ナイス(株)小牧市場)、小川静代(株)菅生銘木市場、北田順子(株)菅生銘木市場、新田見実真(西垣林業(株))、木内三根子(株)徳島中央木材市場、小松久三男(株)伊万里木材市場福岡営業所、東毅(大分県木協連小倉市場)、山口清隆(株)伊万里木材市場、古場信行(有)古場一男材木店、松尾淳一郎(佐世保木材(協))、外山慶一(熊本木材(株)八代支店)、山本保幸(熊本木材(株)



「市川副会長開会挨拶」

九木センター)、栗野義和(株)ナンブ木材流通、高野和久(株)ナンブ木材流通、武内義孝(株)ナンブ木材流通、森下秀幸(株)ナンブ木材流通、佐藤英樹(材穂木材(株))、永田裕児(株)ナゴヤ辻文。

【議事】議事は、地元の間東支部、飯島義雄理事(東京中央木材市場(株))を議長に選任して、進行了た。

第1号議案 令和元年度事業報告及び決算承認の件

令和元年度は、関係団体と緊密に連携しながら、木の良さのPRや木材利用推進、都市の木造・木質化推進への国を挙げた取り組みの実現に向けて設立された「森林を活かす都市の木造化推進協議会」に加わった。人材育成、CW法への対応、木造住宅や公共施設等への木材利用拡大に取り組みとともに、関係団体と共同で、

地域の会員の御支援・御協力を得て「SCM構築支援事業」(国の補助事業)への取り組み等を行った。また、年度末には、総会の会員にとって新型コロナウイルス感染症対応が大きな課題となった。令和元年度決算は、経常収益計2,740万円余、経常費用計2,721万2千円余となり、当期経常増減額は、18万7千円余のプラスとなった。定款第22条の規定に基づき、菊地實監事より、決算等の内容は適正であるとの監査報告を行い承認された。

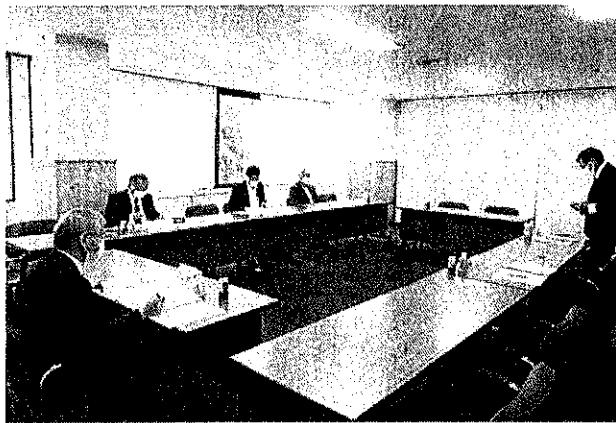
第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算の報告の件

事業計画及び収支予算は、3月の理事会(書面決議)で承認済みであり、その概要(森林環境税の活用、都市木造化への取組、SCMフォーラム等への積極参加、行政・議会への働き掛け、労働災害未然防止、連盟運営への会員意向の反映、連盟加盟促進等)を報告すると共に令和2年度会費割り当てを説明し、承認された。

第3号議案 役員改選の件

全市連役員任期満了に伴う理事・監事の選任が提案され、総会に先立つ役員選考委員会(文書開催)の役員案が提案され、承認された。更に、事前の文書による新理事による理事会(文書決議)により、会長には、西垣泰幸理事(近畿支部長 西垣林業(株))、副会長には、鈴木賢二理事(関東北支部長 南東北木材(株))、市川英治理事(関東支部長 東京木材市場(株))、鈴木善一朗理事(東海支部長(株) 東海木材相互市場)、尾崎徳七理事(四国支部長(株)ゲンボク)

及び林雅文理事(九州支部長 (株)伊万里木材市場)が、専務理事には小合信也理事(全市連)が選任され、東北支部長には守屋長光理事(株)仙台木材市場、奥羽支部長には安部雄祐理事(株)山形城南木材市場、北陸支部長には東角操理事(福井県木材市場(協))、中国支部長には山下薫理事(真庭木材市売(株))が就任した。他の理事は以下の通り(敬称略)、加賀谷雅治(北海道木材市場(協))、川崎幸宏(青森県森林整備事業(協))、工藤茂丸(秋田中央木材市場(株))、打越芳男(株)茨城木材相互市場、安藤裕一(株)ミトモク)、金子利雄(株)宇都宮総合木材市場、吉岡實(千葉県木材市場(協))、吉田貞裕(株)吉貞、中村司(東京新宿木材市場(株))、廣木俊一(新東京木材商業(協))、西村信洋(株)東京木材相互市場、大島誠(株)東京第一木材市場、飯島義雄(東京中央木材市場(株))、押本雅壽(丸宇木材市売(株))、杉田理之(ナイス(株))、本多雅治(株)横浜連合木材、中島一雄(株)富山合同木材市場、野村弘(木曾官材市売(協))、吉田芳治(岐阜県銘木(協))、小森淳史(株)東海木材相互市場、西垣貴文(西垣林業(株))、小杉弘夫(株)東海林材市場、中川浩之(中川林業(株))、小林寛明(松阪木材(株))、久我洋二(株)関西木材市場、伊藤正雄(株)大阪木材相互市場、名田健吾(神戸木材市売(協))、貝本博幸(奈良県銘木(協))、木下恒久(株)津山総合木材市場、岡本剛(株)岡山木材相互市場、石谷樹人(石谷林業(株)智頭原木市場)、三吉庸



「総会議事の様子」

善(株)出雲木材市場、小林方之(株)福山中央木材市場、二宮政文(大木坑木(有)宇和島出張所)、宮北嘉則(大木材(株))、樋口高良(株)太平洋木材市場、多田啓(株)アサモク、吉村隆(株)長崎木材市場、佐藤耕三(肥後木材(株))、若松定生(株)中津木材相互市場、田中昇吾(株)九州木材市場、外山正志(都城地区製材業(協))、柴立鉄彦(鹿児島県木材銘木市場(協))、川出泰之(愛知県木材市場連盟間屋部会)、栗林一郎(関東木材センター協会)、草野洋(一社)全国木材市売買方組合連盟、森田一行(一社)全国木材組合連合会、川端省三(全国素材生産業協同組合連合会)。監事には萩原宏(学識者)及び菊地實(東京木材市場(株))が就任した。

その他
 次期総会の開催地は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった九州(熊本県)開催を提案し、承認された。
【大会決議】
 「新型コロナウイルスの痛手からの復興・復興、大震災及び台風等の被害からの復興に向けた地域材の利用拡大、市場機能の高度発揮による林業の成長産業化への貢献、合法証明・木質バイオ証明の信頼性の維持・向上、都市部での木材利用拡大、JAS製材品PRと需要拡大供給体制づくり、木の良さを広める人材養成に取り組み」などを内容とする大会宣言案を提案し、採択された。
【西垣会長「コロナお見舞い等」メッセージ】
 日頃、(一社)全日本木材市場連盟(以下、連盟という)の運営につきまして、御支援・御協力賜りまして、御礼申し上げます。また、コロナウイルス感染症による様々な被害について、お見舞い申し上げます。
 さて、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大は、未だ収束には至らず、生命・健康及び経済面でのダメージは極めて大きく、この痛手からの復興・復興に時間を要すると考えられます。国内におきましても、多くの犠牲者が出ましたが、経済面においても、緊急事態宣言等により、経済活動が著しく制限され、生産、加工、流通及び雇用等において危機的状況に陥りました。緊急事態宣言は、順次解除されつつありますが、第二波の感染拡大の懸念もあり、油断できませんが、予

防対策を確り措置して、会員市場等の営業が徐々に本格化しつつあることは、心強いところです。
 コロナを契機に多くの産業において、これまでのビジネス形態が立ち至らなくなり、SCM等も大きく変化するかも知れません。しかしながら、「ピンチはチャンス」とも言われます。木材が国民生活にとつて重要・不可欠な資材であることに変わりなく、木材流通の要である木材市場等は、環境の変化に対応し、これまでに以上に多様な機能を発揮する必要があります。
 そのためには、これまで以上に、各市場間の協力と連携及び木材市場業界の結束が必要で、地域の全市連会員が、支部長・理事を中心に一丸となって結束し、未加入市場の加入促進も含め、木材流通の要としての役割を果たし、新型コロナウイルスの痛手から抜け出すよう、下記にも御留意の上、御奮闘をお願いいたします。
 記
 1. 木材流通の要である木材市場は、我が国が新型コロナウイルスの影響を受け混とんとしている今だからこそ、木材流通のコーディネイト役として地域の木材流通の中心的な役割を果たしていることを行政・議会等に今一度認知していただく必要がある。
 2. 行政・議会等に全国各地の木材需給の特性や実情の違い等を正しく理解していただくことで、各地域の木材需給を先ずは安定させ、更に拡大させなければならぬ。
 3. そのためには、何と言っても「数は



「同日開催の全木協連総会の様子」

■全木連第81回総会開催

全国木材組合連合会（鈴木和雄会長）は、令和2年5月13日（水）、永田町ビル（東京都千代田区）で第81回通常総会を開催（新型コロナウイルス感染症のた

す。力」でありますので、木材市場業界の結束を図り、行政や議会への働き掛けを行ってゆくためにも、未加入の木材市場等への連盟加入の声掛けを進めていただきたい。
4. 全市連本部からも林野庁をはじめ関係各機関等に積極的に対応して参りますので、何なりとお申し越し下さい。以上、何卒、宜しくお願い申し上げます。

令和2年5月22日

（一社）全日本木材市場連盟

会長 西垣 泰幸

事業者毎の支援策

林業・木材産業者が活用できる支援（1/2）

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
木材の利用促進	【国産農林水産物等販売促進緊急対策】 公共施設等の木造化・木質化等を支援	支援対象：民間団体等 補助率：定額 事業実施主体：民間団体	林野庁木材利用課 TEL：03-6744-2120
原木の一時保管に要する費用の支援	【輸出原木保管等緊急支援事業】 滞留している輸向け原木の一時保管費用等を支援	支援対象：林業産業者等 補助率：定額 事業実施主体：（一社）全国木材組合連合会	林野庁木材産業課 TEL：03-6744-2292
大径原木加工施設の整備	【大径原木加工施設整備緊急対策】 行き場がなくなった大径原木を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するための加工施設の整備を支援	支援対象：木材関連事業者等 補助率：定額（1/2以内） 事業実施主体：都道府県	林野庁木材産業課 TEL：03-6744-2290
金融支援	農林漁業セーフティネット資金等の経営維持・再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置	支援対象：林業者等 事業実施主体：（株）日本政策金融公庫、全国木材協同組合連合会、（独）農林漁業信用基金	林野庁金融課 TEL：03-3592-8037
持続化給付金	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人でひと月の売上が前年同月比50%以上減少している事業者	法人は200万円以内、個人事業者は100万円以内を支給	経済産業省 中小企業金融・給付金相談窓口 TEL：0670-78-3183

め、定款に定める書面決議）した。総会では、令和元年度事業報告、同収支決算、令和2年度会費等決定、定款変更（業務担当理事の増員）等が提案され、承認された。また、令和2年度の取り組みとして、①温暖化防止・地域活性化に貢献する木材利用の推進②住空間、街づくりへの総合的な木材利用③木材産業の成長産

業化に向けた産業構造の確立④安全安心の木材利用・供給の推進等に取り組み方針が確認された。
■コロナ関連支援策
林業・木材産業関係者が活用できる支援策一覧は別表のとおり。御取引先への御周知にも御協力を御願致します。

■政府の統計等に見る新型コロナの影響
1. 新設住宅着工統計
（1）国土交通省の統計によれば、令和2年1月～3月の新設住宅着工戸数は、19・4万戸で、前年同期（21・6万戸）比90・1%、マイナス2・1万

事業者毎の支援策

林業・木材産業者が活用できる支援（2/2）

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
雇用調整助成金	景気変動などの経済上の理由により、事業縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練、又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する制度 【令和2年1月24日から令和2年7月23日までの休業等について適用】 （1）休業等計画届の事後提出が可能 （2）生産指標の確認対象期間を3か月から1か月に短縮し、前月と対前年同月比を10%から5%減少に緩和 （3）最近3か月の雇用指標が対前年比で増加しているも助成対象 （4）事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象 （5）継続して雇用された期間が6か月未満の新規学卒者などの労働者についても助成対象 ※さらに緊急対応期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）の休業等については下記も適用 （6）週20時間未満の雇用保険被保険者でない労働者（パート、アルバイト（学生も含む）等）も休業の対象 （7）支給限度日数（100日）とは別に活用可能	【緊急対応期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日）までの休業等に適用される助成率・加算額】 ○休業手当に対する助成 >中小企業 4/5、 >大企業 2/3 ○解雇等を行わない場合に助成率の上乗せ >中小企業 9/10、 >大企業 3/4 など ※1日当たり助成額上限8,330円 ○教育訓練をした場合 >中小企業 2,400円/日加算 >大企業 1,800円/日加算	最寄りの都道府県労働局・ハローワークまたは学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金 TEL：0120-60-3999 雇用保険、労災保険暫定任意適用事業所のうち未加入の事業所の場合、厚生労働省への申請に先立ち、林野庁が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要 <提出先> 林野庁林政部経営課 林業労働対策室（郵送のみ） 住所：〒100-8952 千代田区霞が関1-2-1 TEL：03-6744-0483

戸となっている。その内、木造住宅は、11・0万戸で、前年同期(12・0万戸)比91・9%、マイナス1・0万戸となっている。

(2) 中長期的に新設住宅の減少が見込まれていることに加え、消費税増税前の駆け込みの反動、更には、新型コロナウイルスによる住居等の輸入遅延等により完工が遅れている等の影響が出ていると考えられるが、新型コロナウイルスによる新設住宅着工への影響は、6月以降に顕在化するとの見方も多い。

2. 貿易統計(木材輸出)

(1) 令和2年1月～3月の財務省の貿易統計によれば、木材輸出総額は、68・9億円で、前年同期(85・3億円)比80・8%、マイナス16・4億円となっている。

(2) 国別では、輸出額第1位で約4割のシェアを占める中国が前年同期比67・5%、第2位で約2割のシェアを占めるフィリピンが70・1%と輸出額上位国の落ち込みが激しい。一方、それらに続く、米国、台湾及びベトナムは、逆に前年同期比を上回っている。

(3) 品目別では、輸出額第1位で、約4割を占める丸太の輸出額が前年同期比74・8%、同3位で、約2割を占める合板が前年同期比73・1%と、落ち込みが激しい。ちなみに、1月～3月の丸太輸出量は、21・9万m³と前年同期(27・1万m³)比81・1%、マイナス5・1万m³となっている。

(4) 新型コロナウイルス感染症による、輸出相手国の工場稼働、荷役、配船等

直接、間接の影響が大きいものと考えられる。丸太輸出の過半を担う九州では、中国向けの丸太輸出に最近、動きが開始されたこと。

3. 会員市場での影響 新型コロナウイルスの影響による会員市場等への影響については、全市連ホームページ(<http://www.zemichien.com>)の「会員掲示板」に、随時掲載しておりますので、関連情報と併せて、ご覧ください。

2019年度合法伐採木材利用促進全国会議開催

2020(令和2)年3月6日、東京都千代田区商工会館において、2019年度合法伐採木材利用促進全国会議(第2回)が開催された。出席は、合法木材供給事業者中央認定団体(18団体)、クリンウッド法登録実施期間(6機関)、海外調査機関(3機関)、環境NGO(1)、主管庁(林野庁木材利用課及び国交省木材住宅振興室)及び事務局(全木連)等40名が出席した。

- 1. クリーンウッド法に関する取組状況及び今後の取組予定等について
 - 2. 地方協議会の実施状況等について
 - 3. 合法伐採木材の利用促進に向けた事業者・消費者への普及活動等に関する意見交換
- 議題1については、林野庁から(1)令和元年度実施事業として、生産国における現地情報収集、CWF法定着状況調査、違法伐採関連情報提供、普及啓発活動、木材関連事業登録者の推進等の実施状況。

(2) セミナー実施状況

(3) 木材関連事業者の登録の推移

(4) 令和2年度実施予定についての説明と共に、平成30年度登録木材関連事業者の年度報告とりまとめ結果(暫定集計版)の説明があった。とりまとめ結果によれば、平成31年3月31日までに登録実施期間から登録を受けた212の木材関連事業者からの報告で、例えば、第一種木材関連事業の木材(丸太、角材、ひき板、合板、集成材、単層積層板)の取扱量8、464千m³のうち合法性が確認できた量は、7、789千m³で、92%となっている。

議題2については、(1) 全国5か所(宮崎県、宮城県、富山県、山梨県及び北海道)での地方協議会の開催状況及び地方協議会での意見

(2) JAPANホームショー等の展示会での普及活動等について報告された。

議題3において、出席者、主管庁及び事務局(全木連)を交えた、活発な意見交換がなされた。

春の褒章・叙勲等

政府は、2020年春の褒章受章者を発令し、科学技術分野での業績顕著な者等に与えられる紫綬褒章を、杉山淳司京都大学教授(当連盟の木材アドバイザー)講習会講師「ルーベによる木材の見分け方」が受章した。また、叙勲において、全市連前専務 中山義治氏が受章した。御受章、誠にありがとうございます。

雑記帳

恐竜は子供だけでなく大人にもファンが多い生き物。白亜紀末期、動物界の頂点とも言える肉食のティラノサウルスや草食のトリケラトプス等の大型恐竜が地上を闊歩していた。6・6千万年前突然、大規模な絶滅が起き、陸上生物の約50%、海洋生物の約75%、生物全体で約70%が絶滅したと考えられている。隕石の衝突によるという説が広く知られている。突然の環境の激変は、生態系の頂点に立つものほど大きな影響を受けたという。生態系は、そのピラミッドの頂点に立つものだけで成り立っているわけではない。大型爬虫類(恐竜)等が絶滅した後、それまで脇役だった哺乳類(夜の世界など恐竜等の活動が及ばない時間・場所などのニッチに生活)がその空白を埋めるように爆発的に放散進化し、多種多様な種が現れて地上でもっとも繁栄した生物群となったのである。恐竜の親戚でも傍流の鳥類やワニなどは、この絶滅を免れている。環境問題において生物の多様性の保全が大きな課題となっているが、これまで、5回はあったと言われている生物の大規模絶滅を乗り越えて、現生生物の今日があるのも、生物多様性のおかげとも考えられる。現代の産業界においても、今回のコロナウイルス禍において当たり前と思われていた前提が崩れると、無駄なく効率的と思われていた大型SCMも齟齬を来した。巨大企業のSCMだけでなく多様な業態、多様な規模の企業・SCMがあること、多様性があることが社会の健全性・強靱性の指標ではなかるか。